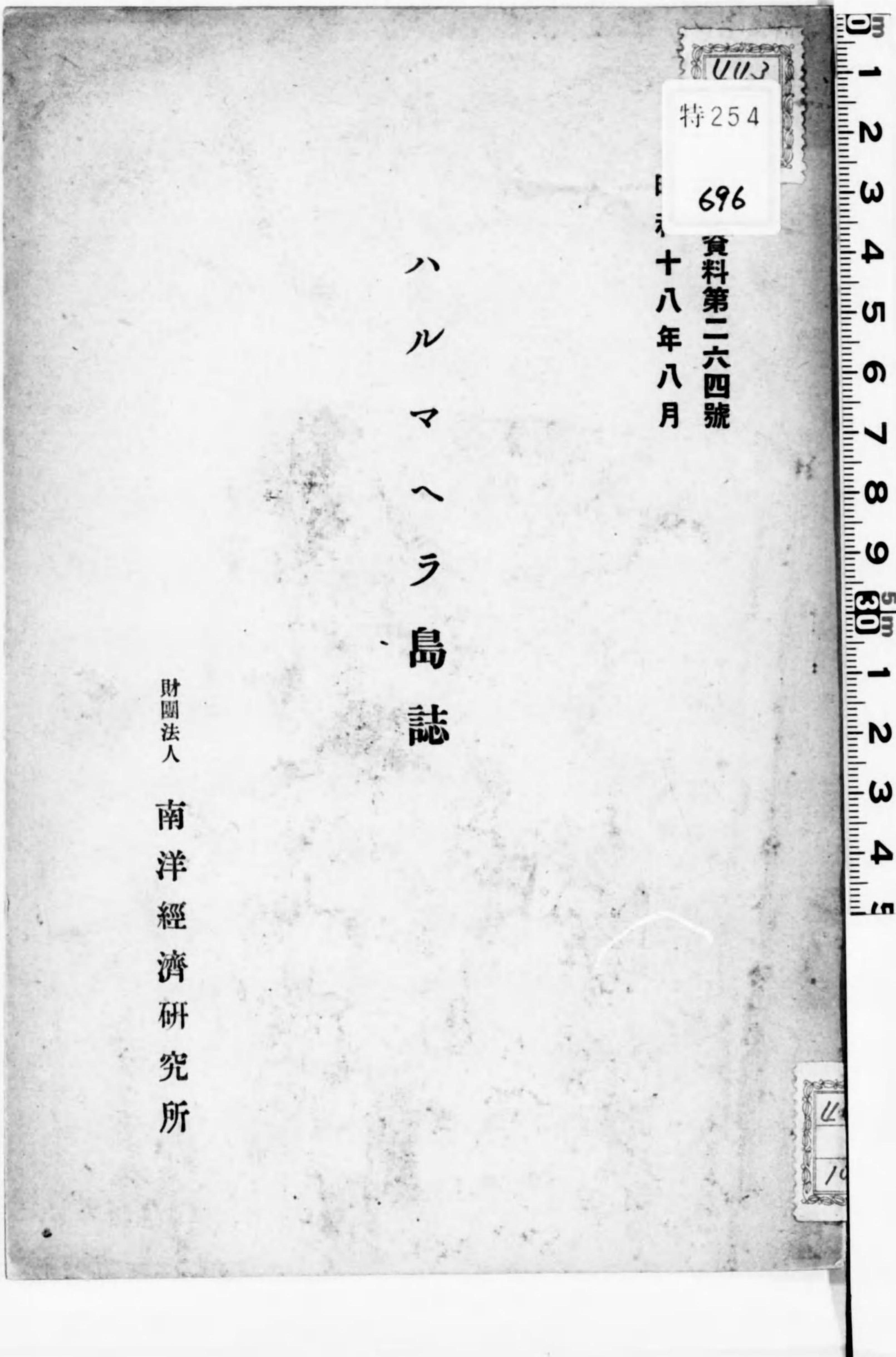


ハルマヘラ島誌

財團法人
南洋經濟研究所



始



はしがき

本號は蘭領東印度百科辭典 Encyclopaedie van Nederlandsch Oost-Indie から翻譯したもので
表題事項の梗概を知るに甚だ適切な資料である。譯者 高桑昇三

昭和十八年八月一日

南洋資料第二六三號 ナルナテ地方誌 參照

財團法人 南洋經濟研究所

目次

1、ハルマヘラ島(總説)	1
1、ドデインガ	2
2、シダンゴリ	2
3、ジャイロロ	2
4、サウ	2
5、ガムコノラ	10
6、トロフオ	10
7、トロロ	11
8、ダーラ	11
9、ベロ	11
10、トベロ副分州	11
11、ウネ	12
12、バニ	12
13、バダ	12
14、カカ	12
15、ガガ	12
16、マウ	12
附 ウバマガカ	12



特254
696

海圖目錄 ハルマヘラ島方面に對する陸圖は一般に販賣せらるゝものなし。水路部刊行の海圖（薄刷）を利用するを便とす。左の如し。

- 第一七〇六號 ハルマヘラ島全圖（五十萬分ノ一）
第一七〇一號 ハルマヘラ島北部（二十萬分ノ一）
第一七〇二號 ハルマヘラ島及モロタイ島諸分圖（一萬五千乃至十萬分ノ一）
第一七〇三號 ハルマヘラ島東岸諸分圖（二萬五千乃至七萬分ノ一）×
第一七〇四號 カウ灣附近（二十萬分ノ一）
第九一〇號 ハルマヘラ島南部附近諸分圖（一萬乃至十萬分ノ一）×

定價各貳拾錢但×符のもの拾錢、販賣所東京都麴町區隼町四、川流堂 小林又七

ハルマヘラ島（總説）

ハルマヘラ島はモルツカ海の一島にして、北緯二度一四分と南緯零度五十六分二十秒との間、東經百二十七度二十一分十秒と同じく百二十八度五十三分十五秒との間に位し、アムボイナ州テルナテ分州に所屬する。面積は一萬七千九百九十八平方糸。本島はカウ灣、ビチヨリ灣及びウエダ灣の深灣に依つて相互に分離された四箇の大半島から成立つて居る。その内、北部半島は、南部半島の南部たるガネと共に、テルナテ土侯領に屬し、其以外の全領域はティドレ士侯領に算へられる。北部テルナテ區域とティドレ區域との境界はドディンガ地峽上の道路の南方を走る。其上、此の沿岸は多くの入江^{チヨ}を形成し、ハルマヘラ諸郡の主要地は大概此處に存在する。上記の諸半島は、夫々その長軸の方向に沿つて、大密林の繁茂せる山脈に依り縦貫され、その分脈は多くの地方に延びて沿岸に迄達して居る。此等四箇の山脈は本島の中央に於いて相會し、ズベーの平原を形作る。此の平原を、オバからエコールにかけて貫通する石灰連丘は大體三百米程の高さで島を走る三百米乃至四百米の山脈は明らかに火山脈の性格を帶び、西海岸のガムコノラ山と東海岸のドウコマ・タラ山とは最も著名な火山である。カウ灣とビチヨリ灣との間の踏破困難な境界

を爲す東部半島の山脈はエコールの南東部に於いて高さ七百米乃至八百米に達する。東南山脈はゴヘバ臺地に終る。南部半島は約八百四十米の高さである。本島は、多少の廣さを持つ平地、例へばサウとジャイロロ、カウとトベロ、マバとロロバタ高原等の如きを有すると云へど、大河には恵まれない。流域の廣い點では唯一たるカウ河にしても僅かに小艇の航行を可能とするに過ぎぬ。大部分は北部半島にのみ見出され、三分の一は東海岸のガレラとカウの方面に存する。

北部半島の西海岸は往時はパトゥ・チナと稱され、北東海岸はモロと稱された。

ハルマヘラの原住民^(註)は宗教別にすると、基督教徒、回教徒及び異教徒に分類される。住民の大部分は海岸に沿つて居住し、奥地の一部分にも亦住むがいづれも海から左程遠い所ではない。一般的に云へば島内奥地は居住に適しない。北部半島が最も人口に富んで居る。相互に密接な關聯を有する諸々の言語を基準にして分類すると、次の如き種族に分けられる。ガレラ族、ロダ族、トベロ族（これにはボエン支族を含む）、イプウ族、トバルウ族、ワヨリ族、トウグウテイル族、トロリクア族、モドレ族、イサム族即ちバグウ族。

（註）一九三〇年に於いてハルマヘラの原住民人口は男三萬三百八十四人、女二萬九千二百七十九人、合計五萬九千六百六十三人であつた——（譯者）

一九一七年現在に於ける基督教布教地は七箇所（其内の箇所はモロタイ島に在る）。一九一四年十二月末に於ける基督教團數は八十九、基督教徒數は八千七百〇四人、登録された學童數は二

千三百〇三人であつた。

テルナテ領地方には十一の郡（ディストリクト）があり、其名は次の如くである。ドデインガ、シダンゴーリ、ジャイロロ、サウ、ガムコノラ、トロフオ、ロロダ、ガレラ、トベロ、カウ、以上は北部半島。ガネ、此郡は南部半島に所在する。ティドレ領地方はマバ、バタニ及びウエダの三郡に分たれるが他方テルナテ領のガネ郡との境界を爲すデヘ・ポド岬の北部の西海岸は全くの無住地である。若干の開拓地としてはオバ（珈琲、ココア及び肉荳蔻の栽培地）、ギタ、バユ及びマイディ等が挙げられる。

北部ハルマヘラ、沿岸の諸小島及びカウ灣の沿岸一帶等の住民の操る言語はそれ自體緊く封鎖された語群に屬するが、インドネシア諸語の真只中になつて完全に孤立獨存し、外周の其等とは些かの近縁をも有さない。其故此等の言葉の使用者は又獨立的なものと看做されねばならない。彼等は、一般に、骨格及び體質に於いて長身強壯であり、男は女よりも寧ろ、纖細である、男女共に長髪を縮らかして結髪する。男は通常頭布を著ける。多くの男は鬚を生やして居る。トバルウ族は明るい皮膚色、幅廣い鼻、濃い眉毛、それから幾分歪んだ眼を有する。南ハルマヘラ語を操る住民は其程の逞ましい骨格を示しては居ない。彼等はバブア人型に大分近く、性格は活潑で縮毛である。

ハルマヘラ土着民の性質に就いては色々な判断が下されて居る。或人は彼等を野蠻で、金錢に

貪慾で、短氣で、信賴すべからざる者等々とし、他の人は淡白、正直、善良、慈悲深い等々とする。眞實は此處でも亦其中間にあつて、此の種族は他と比べて共にヨリ善くも、ヨリ悪くもない。彼等は、分散せる田舎家に居住する者でない限り、村に住むが、其村は、二列に向ひ合つた、邊鄙な、平地に建てられた家々から成立つて居る。其中心の廣場には村寺があつて、此處で道士の媒介に依り死者へのお供へが献げられる。村寺の最大なもの（サルウ）は西北海岸のパロナ村にあつて、長い壁側に沿ひ二個の長いベンチを置いた差懸小舍である。それには蛇の姿が木彫りに刻みつけられてあり、棟木の兩端には鰐魚の頭の形がしつらへてある。結婚に關して云へば、夫が彼の妻を購ふのである。婚資は三十乃至八十リール、更にプラスすること若干の武器、例へば、槍、重刀^{アラマサ}、小刀、楯又は銅鑼、一塊の白金又は純金等より成る。離婚は稀に行はれるが、證人の眼前で火箸を折ることに依り成立する。

郡長は住民の間から選出され、スンガヂ（ティドレ語ではソンガヂ）なる稱號を帶びる。村長は種々様々の稱號を有する。各々の郡には夫々特有の方言が在る。

主要產物はサゴ、椰子果、米、煙草、ダマール及び良質の木材等である。真珠貝は採り盡されて居る。取引はテルナテとの間に行はれる。交通は現在K・P・M^{カ・ピ・エム}（王立海運會社）の船に依つて行はれる。漁業は網、各種の網、小川の堰止め及び麻酔人參等に依り行はれる。手工業は籠細工及び簡単な大工仕事に限定される。動物の世界に就いては主として次の如きものが擧げられね

ばならぬ。即ち一色鸚鵡及び多色鸚鵡並びに本青鸚哥、鹿、豚、蛇、有袋動物と鶲鷄類（塚造り鳥）等。猿類は數多くない。

未墾の土地、林產物及び入江の魚類等に對する使用權は原住民の所有である。此等の諸權利は全ての共同體に配分されて居るので、その共同體の住民は誰も全てその割前を有する。土地權は最初の開發に依つて獲られる。それは、その土地が耕作される限り、世襲のものである。ダマールの樹に就いても亦同様である。權利所持人は常に所有者との間に產物に關して了解を有して居らなければならない。蓋し、樹木は譲渡不可のものだからである。ダマール、サゴ及び椰子樹の產物の五分の一は使用料として所有者に與へられる。漁業權に對して、外來人は漁獲物の少量を關係首長に支拂ふ。

村長は慣習法に基いて法律事件を取扱ひ、その罰金の最高額は五リールである。リールとは一盾六十仙（邦貨約三圓五十六錢）の值打を持つ假定上の貨幣である。最高三十九リール迄の罰金を伴ふ慣習法事件は回教導師裁判所に依り審理されるが、これは郡長、副郡長及び關係村長等より成立し、最近では、可能ならば、當該分州長たる副理事官が議長を務めたのである。課せられた罰金はその半額を被害者が受取り、殘餘は原住民判事等が各自の間で此を分配する。民事事件に於いては回教導師裁判所がその罰金の一割を收納する。

現在ハルマヘラ全島に於いてスルタン及び首長等の爲に現物稅及び賦役が課せられて居るが、

此は宗教上の區別なく全ての擔稅力ある男に課せられる最高一年五盾迄の現金課稅に依つて代へられつゝある。その半額は、徵稅費を控除した後、スルタンの收納する所となり、他の半分は國庫に收納されるのである。

ドデインガ

ドデインガはハルマヘラ北部半島の地峽の最も狭い部分を占める一郡で、北はテルナテ領のシダンゴリとカウの二郡、南はティドレ領のハルマヘラ郡に境を接する。ドデインガ灣の西海岸は沼澤地で、ドデインガの諸小河川の河口は鱈魚の棲息地である。カウ灣の東海岸は岩礁に富む。地峽は五杆半の幅を有し、約一五米の高さであるが、アラン・アラン草が密生して居り、西側は緩斜面、東側は急斜面を成して居る。地味は瘠薄であるが故に、人口は乏しい。ドデインガ河の河口に在つて約二十戸程の家より成るドデインガ村は回教徒の郡長の所在地であるが、キメラハの稱號を帶ぶる郡長はカヤサ、トニコ、テウエ、バラトウ及びドミニ等の諸村を支配する。基督教徒村のトマニとバシル・ブティの兩村はその支配には屬さない。往昔のゴラブ人村ボバネ・イゴは數年前よりマバ地方へ移轉したが、その主なる理由は強制されて居た漕舟夫役を免れんが爲であつた。本郡の回教徒と異教徒の人口は約八百人に達するであらう。ドデインガ村よりは一條の徒步路がカウ灣内の上陸地ボバネに通じて居る。ドデインガ村には未だ一小砦の遺跡が残つて居

るが、こゝからは一八六六年に軍事占領を撤收したのである。ダノ・ババ・ハサンの叛亂（一八七六年——七七年）の間に再び將校一人と兵三十人が配置された、本郡の南の境界は同時にハルマヘラのテルナテ領とティドレ領との境界であり、一八一四年十月二十七日テルナテとティドレの兩スルタンの間で、斯く決定されたのである。境界線はカヤサ河の河口からその河の右岸に沿つて水源地に迄上り、そこから右側に沿つてカウ灣のタンジュン・トフォンゴに達する。

シダンゴリ

シダンゴリはハルマヘラ北部半島の西岸に在るテルナテ領の一郡で、北方はジャイロロ、南方はドデインガ、東方はカウ郡に夫々隣接し、中央山脈を介してアラム・ト・マ・トウアに相對する。ジャイロロ郡との境界を作る小河タウルウ・イチはガラウ岬の邊りで海に注ぐ。ドデインガとの境界はアゲ・ラハの小流である。シダンゴリ村は小さな島々で護られた砂堤豊かな入江の岸に横はり、住民は約六百、殆んど全てテルナテ人回教徒である。彼等はチャカラーン漁業、マレオ鳥の卵の採集及びアタブ屋根材の製作等に依り生計を支へて居る。此等の物資は人力で首邑テルナテに運搬される。シダンゴリの基督教徒部落は此の河上約四十五分行程の所にある。小さな島島で工合良く保護されて居る入江はシダンゴリにとつて土民船の修繕地として多大の效果を與へて居る。入江の前方に位する二十八の小島は退潮時にはすぐ干上がるが、其處にはパジョ人が居住して居る。

し、その半數は水上家屋に住し、他の半數は舟上生活を送つて居る。奥地は無人郷ではあるが、放浪生活者のトバルウ人が多く此に往來する。山脈を越えて走る一條の徒歩路は僅かに山の住民に依つて利用されるに過ぎないが、シダンゴリとカウ灣内のラメ村とを連結して居る。

ジャイロロ

ジャイロロはハルマヘラ島北部半島の西岸に位するテルナテ領の一郡で、サウ郡とシダンゴリ郡との間に在る。中央山脈を介してカウ郡に接する。シダンゴリとの境界は小河タウル・イチであり、サウ郡との境はダマル小島の北方のウプウブ浦が之を爲す。

本郡は、傳説に依れば、十三世紀から十四世紀にかけてハルマヘラ全島を征霸し、後一五四〇年頃テルナテに朝貢するに至つた往昔のジャイロロ王國の遺物である。

ジャイロロ郡は更に分れて、ジャイロロ副郡とモロ副郡とに成る。郡長はンゴファマニーラの稱號を帶びる。首邑ジャイロロは又ソア・シオと稱され、海岸から約十五分行程隔つた所に在り、ソア・コノラとシアワの二回教區より成り、夫々キマラハなる稱號を帶びる。區長を戴く。又灣内の最も奥まつた所にある一小村も首邑ジャイロロに所屬する。上陸地點のあたりに司政署ポストハイスが在つて、^{ガストハウゼル}一時的に司政官が此處に駐在することもある。更にその南方には回教徒村のトアダとトドウオンギが在る。奥地にはトバルウ族の異教徒がポルニキとワイオリの二村及び諸所に散在する多

くの小村部落に居住する。

ジャイロロの尖峰はサロ山又はタラ山と稱され、ファン・カムブンの説に依れば、一一六一米の高さを有する。フェルベークは「モルツケン報告書」一六三頁の中で次の如くに觀察して居る。即ちジャイロロ灣に沿へる諸峰は半径七糎に亘る往古の大火口丘に屬し、その崩壊に依つて前記のジャイロロ灣が形成され、且つその火口丘内に幾つかの若い火山が作られたのである。

ジャイロロ灣は西風に對しては全く開放されて居り、一年の大部分は船をも近づけさせない程度である。此郡では異教徒の住民が陸田に多量の米を作つて居る。

ド・クレルクの説に依れば、モロタイから長期に亘る戰争を避けて逃れて來たモロタイ人がモロ副郡に居住したのだと云ふ。併し此は眞實ではなく、寧ろその逆であり、即ち此處こそがモロ王國の發祥地で、その住民の大部分は戰争の爲に此の半島の東北岸へ逃れたと同じく又モロタイ島（タイは海を越えての謂。従つてモロタイ島とは彼岸のモロ國の謂）へ逃げ移つたのである。モロ乃至モロタイに就いてのファレンティンの報告中に見られる混亂はこれで理解されるであらう。又ジャイロロの副王カタブルウノが、彼に叛き去つて基督教に改宗した臣下（モルツケンのフェスペル）に對し討伐の軍を差向けた有名な事件もこれで判然とするであらう。

サウ

サウはハルマヘラ北部半島の西岸に位するテルナテ領の一郡で、北はガムコノラ、南はジャイロロの中間に在る。北方境界は一峡谷の中を走り、南方境界はダマル島に近いウブウブ浦である。東方は中央山脈を介してカウ郡に隣接する。回教徒の住民は四部落より成る海岸村サウ、又の名ソア・ラハ及びジャラコレとススプウの村々に定着して居る。奥地は割合に人口が多く、七つの大村と二十の小村とが在るが、全て其間の往來は一條の徒步路に依る。人口は猶未詳である。と云ふのは其處では大部分の奥地住人は放浪生活を送つて居るからである。比較的大きな村々の首長はスンガヂの稱號を帶びる。此處のスルタンは代政官ワトヴァン、書記官ラタトウリス、スルタン警察隊長及び同警察隊有司等の家臣を有する。此のサウ郡は、スルタン王宮費の全部を維持する爲の米納租稅の故を以て、スルタンに對し夫役奉仕を爲すべき義務を有するが、それは二十四リアルの金で一年間の夫役義務を購ひ償つてもよい。されば、多くのサウ人はテルナテの歐洲人の許で家僕に雇はれ、代價金を稼ぎ出す迄働いては、故郷に歸るのである。

ガムコノラ

ガムコノラはハルマヘラ北部半島の西岸に位するテルナテ領の一郡で、トロフォ郡の南方、サウ郡の北方に所在する。東方は、此處ではブキ・シオの名で呼ばれて居る中央山脈を介して、カウ郡に接する。サウ郡との境界は一峡谷であり、トロフォ郡との境界はリグア岬である。本郡にはガムコノラ火山（約一七〇〇米）が在るが、僅かに一六七三年に一回爆發があつたことが知られて居るに過ぎない。火口は南側に在り、北側には頂上に直徑約三十米程の硫黃沼が在る。此の火山の北方には高さ五六〇米のイブウ山が横はる。首村は、満潮時に際してのみ舟を通ずるに過ぎぬ一クリークに沿つて、ソアシオとバスロロの二區より成り、回教徒の住民此に住し、一土曾（センガヂ）の郡長、此を統べる。異教徒の原住民の内、ワイオリ族は海岸に沿つて散在せる五つの村に所屬する。トバルウ人は奥地に居住し、トバルウ・ト・マ・ニエクウとトバルウ・ト・マ・アドウとに分れ、夫々北部と南部とに分れ住み、全部で十七箇村を算へるが、その大半はイブウ川の上流に沿つて見られる。此のトバルウ人は又他の郡、例へばカウ郡やステイドレ領ハルマヘラの開拓地にすら居住して居る。加之、東海岸のマドレ人も亦この親族と考へねばならない。此のトバルウ人は元來此地の原住民ではなく、セレベスから移り來つたもので、さればこそ、ト（人）バルウ（新しい）と稱されるのであると云はれる。

北方には猶ガム・ラモとガム・イチの二箇の回教徒村が、イブウ川に沿ひ、その河口から約半時間行程の所に在る。ガム・イチの北方には一小湖が在る。更に此川の上流には猶二箇の小湖、

テラガ・ニエクウとテラガ・バルウとが在るが、此等はトロフオ郡の領域内に屬する。本郡内の平地や又山の斜面には陸田で稻を作つて居るが、その品質は良質ではない。ド・クレルクの記せる往來の珈琲園やカカオ園は今は存しない。

トロフオ

トロフオはハルマヘラ島の北部半島の西海岸の一郡で、北部はガムコノラ郡に隣接し、リグア岬が境界を爲し、テルナテ・スルタン領に所屬する。此郡には僅かに二箇の異教徒村が在るに過ぎず、一地頭^{サンゴフ}の統治する所であり、その住民はサゴ打ちを以て生業とする。スルタン代理として一代政官^{ワトラン}が駐在して居る。

ロロダ

ロロダはテルナテ・スルタン領に所屬する一土侯區で、ハルマヘラの北部半島の西北部に所在し、東方は中央山脈を中に隔て、ガレラ區に、南方はトロフオ區に隣接する。北方境界はガレラ區所屬のスブー村から發し、トロフオ區との境界點はゴディゴ岬である。本土侯區は、走つて海岸に迄達する中央山脈の諸支脈より成立し、密林を以て蔽はれて居る。海岸は岩礁に富み、僅かに一部の入江等に狭い平地帶が在るに過ぎず、其處に異教徒の小村落が見出される。グラブ人の

開拓村たる北部のンガチヤンを初め、ファラン、ディティ、ボチャオ、バルタコ及び諸小島ではサランガデとトイ等が即ち此である。ラジャの居住する首村は、小さな島々で封鎖されたロロダ灣の一小河に臨み、河口から約半時間の行程に在り、二箇の回教徒村と三箇の異教徒村とより成り、約百五十人程の壯年者人口を有する。往時此の郡は人口稠密であつたが、異教徒住民の一部はガレラ區に移住し、そこで殊にベルタコ村等を形成して居る。

昔時モルッコス港と稱したロロダは十三世紀時代には一獨立國であつた、土王^{ラジャ}はジャイロロ土侯の王家と縁組みして居た。後にテルナテに貢納したが、その獨立は保持して居た。一九一〇年にテルナテに併合され、ジャイロロ副分州の一郡區を爲すに至つた。最後の土王^{ラジャ}はテルナテの王女と結婚したのであつた。

ガレラ

ガレラはハルマヘラ北部半島の北東岸に在る一郡で、西はロロダ郡、南はトベロ郡に境を接し、テルナテ・スルタン領に屬する。

首邑ソアシオは、通常ガレラと稱し、良好なる投錨地を持つ灣に面した海岸に在り、長年の間北部ハルマヘラの司政官の駐在地であつた。ソアシオ村の北方には小砂丘の背後に一湖沼が横はあるが、こゝにはマラリアが多く發生する。ソアシオの北の海岸に沿つては猶十六の小村部落が在

り、その内ロロダ郡との境に在るスプウ村が最も北寄りに在る。此等の沿岸部落は皆専ら回教徒の住民より成る。ガレラ村の西方約四十五分行程のあたりにガレラ湖（アケ・ララモ湖）が横はり、一條の幅廣い徒步路が湖岸周邊十二の村々を互ひに結び付けて居る。ガレラ湖北岸の基督教徒部落ドゥマはウトレヒト傳道協會傳道師の任地である。此の湖は約一〇平方糠の大きさで、長方形ではあるが非常に不規則な形を爲し、海拔十七米の水位を有するが、出水口は全然ない。その最深部は四七米に達する。此處には多くの水鳥、一種の小魚及び鰐等が見られ、その内鰐は異教徒の原住民間ではソア・コーラ村の祖先と看做されて居る。此の湖の北方、タラ・マ・イチ山の山麓には猶五箇の湖沼が在るが、いづれも雨の如何で生成變容する。此等の小湖は全て凝灰岩の中に陥落して出現したものである。海とガレラ湖との中間に高度約三百米、頂上を截り取られた圓錐形の美しい小火山タラカンが横はり、その北西にはそれより小さい一八八米程のイチ火山が在る。

一九〇七年以來、テルナテの代政官^{ウトワサン}は廢され、此郡は異教徒のイガブラのキマラハの統治する所と成つたが、此はティドレのスルタン王統に屬すると稱する。其故、彼は公の場合には王族の特權たる白頭布を冠ぶることを得る。本郡の成年人口は、モロタイ人を含まずして、異教徒約一千人、回教徒約二百人に達する。本郡の住民は多く煙草を作るが、これはテルナテで嚼煙草として良好な賣行を示して居る。メディ河の上流にあるトベロ郡との境界の北方には老活火山ドゥコ

ノ（一名ドドウク又はドウコとも稱する）が在り、その東には傳說上のトロ村が在つたのである。

ト ベ ロ

トベロはテルナテ州ハルマヘラ分州のトベロ副分州に屬する一郡で、ハルマヘラ島北部半島の東海岸に在り、北はメデ河の上流を境にしてガレラ郡に、又南はゴンガの小流を介してカウ郡に隣接する。西は中央山脈がガムコノラ郡との境を爲す。本郡には幾多の河川があり、その内メデ河を以て最大とするが、併しどれ一つとして舟行の便を有するはない。川によつては雨季に於いてすら水のないのがある位である。カウ郡との境界の近くにサンゴ又はサノの小湖が在る。

トベロの山脈は高峻ではない。トゴヒとムダンガの兩峰が最高（一千米）である。その前方には海岸平野が展けて居る。海岸に近接して並列する幾多の珊瑚島は本郡に所屬する。島を蔽ふ腐植土の薄い層は數多の椰子樹を培育する。此等の小島には野豚や鹿の如き農作に害をする野獸を生存せしめない爲に、固壁が設けられてある。清水の不足することも何等困難とは成らない。其處では住民は清水を單に飲用に供するに過ぎず、固壁は平地に接近して居る。海岸には珊瑚礁の幅廣い間層が在るので、干潮時には住民はそこで貝類を採集する。

本郡の住民數は、異教徒四千人、基督教徒約二千人、回教徒四百人等で、その一部は前記の小島嶼にも定着して居る。首村は海岸に沿つた大平地の端に在るガム・スンギ村で、基督教徒部落、異

教徒部落及び回教徒部落の三部より成る。ガム・スンギ村は現に行政官の駐在地と成つて居る。又此處にはウトレヒト傳道協會の宣教師が住んで居る。住民は農民と漁民とであるが、腕の良い大工も居て、至極簡単な道具を用ひて、上等の、屢々彫刻を以つて裝飾した家屋を建てたり、立派な原住民^ヲ船を造る。女は、バナン^ク樹（榮蘭科タコノキの一種類）の葉から多色多彩の美しい編物細工を作り出す。以前には叩いた樹皮から女達は衣服を作つて居たが、安價な亞麻布の輸入されるに及び、使はれぬ様に成つた。本郡は基督教徒のセンガジの治下に在る。

トベロ副分州

トベロ副分州はテルナテ州ハルマヘラ分州に所屬し、蘭印政府内務省の内務指揮官^{ヘザフヘブベル}の治下に在り、その駐任地はトベロである。

カウ力ウ

カウはハルマヘラ島の北部半島の東海岸にあるテルナテ所屬の一郡區（ディストリクト）で、カウ灣に面し、小河川ゴンガとバチエダ・ドウムドウムの二流の間に擴がつた地域である。郡の境界は北はトベロ、南はドデインガに相接する。西方は中央山脈のアラム・ト・マ・トウワ山（三百米）とブキ・シオ山（四百米）に依り、ガムコノラに至る迄の西海岸の諸郡區から區別される。

本郡は約四千人程の壯年人口を有する異教徒の副郡ボーリン、又はボーエンと、トロリコ、バグウ、トウグティール及びマドレ等の小河川の流域に住む約一千人程の壯年者より成る夫々同名の種族の居住地域とを含む。沿岸地帶には回教徒と基督教徒が居住して居る。本郡の首邑カウ村は、一部は回教徒の又一部は異教徒の部落より成り、その北方幾何かの所にカウ河の河口がある。カウ河はハルマヘラ全島中最大の河川で、支流トロリコ、トウグウイス及びバグウの諸川と共に約六六〇平方糠に亘るカウの大冲積平地を貫流する。トベロとの境界から遠からざる地點に小湖リナが在るが、此の湖の周圍に古代の始源住民が居住して居たものと思はれる。カウ河は、トロリコ川とトウグウイス川との合流するカウ・イスラムの附近迄、満潮時に辛じて小舟を通ずるに過ぎない。島内奥地の產物たるダマールとサゴは此のカウ河に沿つて搬出され、カウ村で取引され、此處から王立海運會社^{カイリエイム}の汽船でテルナテに積出される。往時ボーリンの人々はボバレの小島で真珠貝の採取に從事して居たが、今ではその真珠貝產地は涸渴して了つた。往時は回教徒の郡長が居たが、今では全ての異教徒はボーリンの異教徒の首長の治下に在る。

ガネ

ガネは從前ガアネと綴つた。モルツケン知事州テルナテ分州（理事州）ウェダ副分州に所屬する一郡である。本郡には三十三の村があり、その内最も主要なのはバトウラク、サケタ、ガオデ

イダラム、ガネディルアル等であり、最後に擧げた二村は幅廣い山路に依つて相互間の往來を保持して居る。住民は主として回教徒ではあるが、其間又異教徒も居る。奥地には尙放浪種族のトウグワ・ティル人も居るが、その人口數は未だ正確には知られて居ない。數ある樹種の内では特に鐵木が記述されるに値するものである。住民は多くの椰子樹を栽培して居り、バトウラク、サケタ及びマファの村々からはコプラが輸出される。

マバ

マバはテルナテ理事州ハルマヘラ分州ウェダ副分州に所屬するティドレの一郡區で、ハルマヘラ島の北東半島全體、東部半島の北方部分並びにトフォンゴ岬に至るカウ灣の南方部分等を含む。本郡はピチヨリ、ブウリ、ワヤメリ及びロロバタ等の土民區に分たれる。中央山脈は南東部のエコールに於いて最高を示し、レイレイ岬へ向つて漸次に低下する（六百米——三百米）。西海岸と東海岸とを結ぶ陸路は僅かに二條の徒步路があるのみ、即ち一はドダガからブーリに走り、他はソアラトからマバに通ずるが、共に原住民に依り利用される程度のものでしかない。北東半島の大半は無人の地である。森林は多くの貴重な木材樹やダマールに富む。其處には僅かに二三の小さな河川があつてカウ灣に注入するが、殆んど意義はない。住民は回教徒、異教徒及び若干の基督教徒より成り、カウ灣及びブーリ灣の沿岸に居住する。農業、林產物採取及び漁業等が主なる

生業である。以前はエコールがカウ灣南部の積出港であつたが、現在では、一歐洲人がアケ・サラカに定住して大椰子農園を作つてからは、アケ・サラカが此に代つた。^カ立海運會社の船は請求に應じてアケ・サラカ港に寄港する。郡長はマバに居住する。

バタニ

バタニはハルマヘラ南東半島を占めるティドレ領の一郡で、マバ及びウェダの諸郡に隣接する。元々十箇の郷^{ホヨリ}があつたが、此等は大凡東經一二八度四三分、半島の最極端に在るガム・スンギの一村に統合された。此處は東部及び南部ハルマヘラを統轄する司政官^{ボストハウゼル}の駐在地であり、ガアネ郡も亦此に所屬する。

バタニは一五二二年には獨立國であつたが、其土侯は此年にポルトガル人に對する戦に於いて戦死した。一六〇二年には一女王がバタニを統治したが、此は來訪せるオランダの提督ヤコブ・ファン・ネックを手厚く款待した人である。如何にして、又何時バタニがティドレの支配下に屈したかは知られて居ない。フアレンテインの説く所に依れば、マバ、バタニ及びウェダはスルタン・カイナル・シボリの妹ボキ・ガマラマの領地であつたが、彼女は一六八〇年に内密にティドレのセラム公と結婚した。併しテルナテはティドレの宗主權を承認しなかつた。一七二八年にテルナテとティドレの間で取結ばれた平和條約に依つて始めてバタニはティドレ領と決定され、且



(第二六四號附圖)

太平洋

つそれと共に東印度會社に對しては其地に一城塞を建造する權利が與へられた。其城塞は今猶現存する。英國の中間統治に依つて、マバ、バタニ及びウニダはティドレのスルタンから割取され、ティドレのスルタン・ムダ（攝政）たるモハマツド・ジャイナラビデインに惠贈された。此の贈物は一八一八年に總務長官に依つて無効とされた。ジャイナラビデインは瓜哇に追放され、一八三一年に至つて初めて彼は其處からティドレに歸來し、そこで一八四六年に死去した。一八七六年のダヌー・ババ・ハサンの叛亂の後、バタニには一人の司政官セスドハウザルが置かれ、スルタンに現物で納める貢税は金納租稅に代へられた。

ウエダ

ウェダはハルマヘラ島のウェダ湾に面せるティドレ領の一郡で、北方はマバ、東方はバタニ、南方は一部ガアネに、そして西方はティドレの王領地マイディとバヤヘに境を接して居る。數多からざる住民は海岸の三箇村と首邑ウェダ村に居住する。此等の定住せる村民は回教徒である。奥地には多くのトバルウ人が小部落を作つて住み、林産物を採集して生活して居る。

東印度テルナテ地方に關する

南洋資料目録

番號
南洋資料

書名
東印度テルナテ地方誌

二六三
二六四

ハルマヘラ島誌
テルナテ島誌

二六五
二六六

モロタタイ島誌
ティドレ島誌

二六七
二六八

バチヤン諸島誌
スーク諸島誌

二六九
三〇六

オビ諸島誌

昭和十八年十二月五日印刷

昭和十八年十二月十日發行

郵局
特別
當行
販賣
價
稅計
額
三十五
三十八
錢
錢
錢
錢

編纂
財團法人
代表者
小西干比古

發行人
南洋經濟研究所

印刷者
東京都豊島區西巢鴨二丁目二七一二

印刷所
合資會社
光文社印刷工場

東京都赤坂區表町四丁目一番地

發行所
財團
法人
南洋經濟研究所出版部

振替金口座東京一四五・八二二番



終

